

## 9. (Gno.24) 現代議会制の比較法的研究

代表：佐藤 信行

1993/10/29,1995/06/16 (承認) 1994 年度 (開始)

### 【研究の目的】

現代国家における議会制の共通性と個別性を法制の観点から検討し、あわせてその胴体を把握し、今後の定位を探る。比較法的視点から、法律の定義、法律制定過程、修正権等について研究する。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

COVID-19 の影響もあり、対面の研究会等を開催できなかったことから、共同研究グループ参加メンバーによる個別研究を中心に活動した。また、先年度まで「憲法裁判研究会」と共同で実施した研究の成果については、2022 年度において出版することとし、その準備を開始した。